

平成25年5月8日

各 位

会 社 名 虹技株式会社 代表社名 取締役社長 堀田 一之 本社所在地 姫路市大津区勘兵衛町4丁目1 (コード番号 5603 大証第一部) 問合せ先 取締役総務部長 谷岡 宗 (TEL 079-236-3221)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成25年5月8日(水)開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成25年6月27日開催予定の第108回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化、ならびに今後の事業領域の多様化に対応する ため、現行定款第2条につきまして事業目的を追加し、上記変更に伴う号の繰り下げを行う ものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変 更 案
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを 目的とする。 (1) (条文省略)	(目的)第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。(1)(現行通り)
(新設)	(死11 通り) (7) (8) 自然エネルギー等による発電事業および
(8) 前各号に関連する一切の事業	その管理・運営ならびに電気の供給、販売等に関する事業(9) 前各号に関連する一切の事業

3. 日程

定款変更のための株主総会 平成25年6月27日 (予定) 定款変更の効力発生日 平成25年6月27日 (予定)